

平成 2 5 事業年度

決 算 報 告 書

国立大学法人佐賀大学

平成25年度 決算報告書

国立大学法人佐賀大学

(単位：百万円)

区分	予算額	決算額	差額 (決算－予算)	備考
収入				
運営費交付金	11,089	10,385	△704	(注1)
施設整備費補助金	3,621	2,047	△1,574	(注2)
船舶建造費補助金	—	—	—	
補助金等収入	—	816	816	(注3)
国立大学財務・経営センター 施設費交付金	52	52	—	
自己収入	20,669	21,310	641	
授業料、入学料及び検定 料収入	4,370	4,290	△80	(注4)
附属病院収入	16,143	16,841	698	(注5)
財産処分収入	8	—	△8	(注6)
雑収入	148	179	31	(注7)
産学連携等研究収入及び寄 附金収入等	1,547	1,930	383	(注8)
引当金取崩	144	103	△41	(注9)
長期借入金	2,502	2,488	△14	(注10)
貸付回収金	—	—	—	
承継剰余金	—	—	—	
目的積立金取崩	2,494	3,206	712	(注11)
計	42,118	42,337	219	
支出				
業務費	33,618	34,135	517	(注12)
教育研究経費	13,297	13,362	65	
診療経費	20,321	20,773	452	
施設整備費	6,175	4,604	△1,571	(注13)
船舶建造費	—	—	—	
補助金等	—	812	812	(注14)
産学連携等研究経費及び寄 附金事業費等	1,547	2,206	659	(注15)
貸付金	—	—	—	
長期借入金償還金	775	747	△28	(注16)
国立大学財務・経営センター 施設費納付金	3	—	△3	(注17)
計	42,118	42,504	386	
収入－支出	—	△167	△167	

○予算と決算の差異について

- (注1) 運営費交付金については、予算段階では予定していなかった国立大学法人の行う復興関連事業に伴う特別運営費交付金が交付されたが、業務達成基準を適用した事業の繰越により、予算額に比して決算額が704百万円少額となっています。
- (注2) 施設整備費補助金については、主として老朽化対策等基盤整備事業が翌年度に繰越になったため、予算額に比して決算額が1,574百万円少額となっています。
- (注3) 補助金等収入については、補助金の獲得に努めたため、予算額に比して決算額が816百万円多額となっています。
- (注4) 授業料、入学料及び検定料収入については、授業料の徴収対象となる在学者数が減少したこと等の理由により、予算額に比して決算額が80百万円少額となっています。
- (注5) 附属病院収入については、外来患者数の増加等により、予算額に比して決算額が698百万円多額となっています。
- (注6) 財産処分収入については、売却予定の土地が売却できなかったため、予算額に比して決算額が8百万円少額となっています。
- (注7) 雑収入については、特許権等の実施料及び受取利息・有価証券利息の増収により、予算額に比して決算額が31百万円多額となっています。
- (注8) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、主として寄附金等の獲得に努めたことから予算額に比して決算額が383百万円多額となっています。
- (注9) 引当金取崩については、任用計画の見直しにより、引当計上目的に従って当年度に使用した額が減少したため、予算額に比して決算額が41百万円少額となっています。
- (注10) 長期借入金については、病棟・診療棟の改修事業が翌年度に繰越になったことに伴い、借入時期を変更したため、予算額に比して決算額が14百万円少額となっています。
- (注11) 目的積立金取崩については、一部計画の見直しを行ったため、予算額に比して決算額が712百万円多額となっています。
- (注12) 業務費については、診療実績の増加により材料費が増加したこと、附属病院再整備に伴い設備費が増加したこと及び退職者が増加したことにより、予算額に比して決算額が517百万円多額となっています。
- (注13) 施設整備費については、(注2)及び(注10)に示した理由等により、予算額に比して決算額が1,571百万円少額となっています。
- (注14) 補助金等については、(注3)に示した理由等により、予算額に比して決算額が812百万円多額となっています。
- (注15) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等については、執行計画を見直したことにより、予算額に比して決算額が659百万円多額となっています。なお、前年度からの繰越額による使用額は1,053百万円となっています。
- (注16) 長期借入金償還金については、病棟・診療棟の新営事業に係る借入金の借入時期を変更したため、予算額に比して決算額が28百万円少額となっています。
- (注17) 国立大学財務・経営センター施設費納付金については、(注6)に示した理由等により、予算額に比して決算額が3百万円少額となっています。